

「春日部市医師会誌第24号」

特別寄稿

厚生労働副大臣 土屋品子

厚生労働副大臣に就任してから、約半年が経過いたしました。改めまして、皆様の厚生労働行政への御理解と御協力に感謝を申し上げます。

厚生労働省の取り組む分野は年金、医療、介護や労働等幅広い分野に渡っており、どれも国民の生活に直結するものでございます。そのなかで私は、担当副大臣として医療、介護等を中心に取り組んでおります。

日本の医療・介護については超高齢社会に突入する中、新たな課題に直面しています。2025年には団塊の世代が75歳以上となり、三人に一人が65歳以上、五人に一人が75歳以上となる中、医療・介護提供体制を改革し、地域において、患者や高齢者がその状態に応じ、適切な医療・介護を受ける仕組みを早急に整備する必要があります。このため、医療と介護が連携し、効率的な医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築することを目的とした医療介護総合確保推進法案を今国会に提出いたしました。

医療分野では、①患者が地域において適切な医療を受けられるよう、病床の機能分化、連携を進め、都道府県に医療機能を報告する制度を創設し、②都道府県は2025年を見据えた将来の地域における病床機能別の必要量などを記載した地域医療構想を①の情報をもとに作成することとしています。また、医療従事者の確保、医療現場の勤務環境改善、チーム医療の推進、医療事故調査の仕組みの創設といった多岐にわたる改革内容を盛り込んでおります。

また、平成26年度診療報酬改定が4月1日から実施されます。この改定では2025年に向けて、医療機関の機能分化・連携、在宅医療の充実等を図るとともに、小児医療、周産期医療、がん医療等の対策も推進してまいります。

介護についても、医療と同様に今後ますますニーズの増大が見込まれ、また、単身・高齢者のみの世帯の急増や地域社会・家族関係の変容に伴い、生活支援のニーズも合わせて高まることが見込まれております。こうした状況の中では、介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していくことが重要です。

先に述べた医療介護総合確保推進法案での改革に加え、24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスや複合型サービスの更なる普及、日常生活圏域ニーズ調査等、従来から行っている取組みについても、引き続き推進してまいります。

このように、厚生労働省では2025年の社会を見据えた医療・介護サービスの提供体制を整備できるよう引き続き取り組んでまいります。厚生労働行政を進めるに当たりましては、関係者の方々と共に作り上げることが不可欠であります。皆様の御指導と御協力を心からお願い申し上げます。